

食品衛生監視指導計画に基づく
流通食品中の放射性セシウムの分析結果について（第2回）

令和8年7月24日
高知市保健所

高知市では、市民の食の安全を確保するため、市内に流通する食品について「令和8年度高知市食品衛生監視指導計画」に基づいて、放射性物質の検査を実施しています。

令和8年7月15日に実施した結果は下記のとおりでした。

記

1 検査検体

検体番号	名称(商品名)	産 地	購入日
市－06	キャベツ	長野県	令和8年7月15日
市－07	ダイコン	岩手県	令和8年7月15日
市－08	ニンジン	北海道	令和8年7月15日
市－09	キュウリ	高知県	令和8年7月15日
市－10	豚 肉	愛媛県	令和8年7月15日

2 検査機関・検査日・検査方法

- (1) 検査機関：高知市保健所
- (2) 検査日時：令和8年7月15日
- (3) 検査方法：「食品中の放射性セシウムスクリーニング法について（平成23年10月厚生労働省）」により示されたスクリーニング法に基づく、NaI シンチレーションスペクトロメトリによる分析法

3 検査結果

単位 Bq/kg

検体番号	セシウム 134	セシウム 137	基準値
市－06	<10	<10	100
市－07	<10	<10	100
市－08	<10	<10	100
市－09	<10	<10	100
市－10	<10	<10	100

※セシウム 134、セシウム 137 の検出下限値は 10 Bq/kg

参考値

単位 Bq/kg

検体番号	カリウム 40
市－06	<50
市－07	78.9
市－08	<50
市－09	<50
市－10	100.6

※カリウム 40 の検出下限値 50Bq/kg

注) カリウム 40 (放射性カリウム) は食品にもともと含まれている自然由来の放射性物質です。

カリウム 40 は、天然カリウム中に 0.0117%の割合で存在し、その結果カリウム 1 g あたり約 30 ベクレルの放射能を持つものです。

高知市保健所 生活食品課
連絡先 088-822-0588